

鹿教保第175号
鹿教高第201号
鹿教義第395号
鹿教教第265号
令和3年8月16日

各県立学校長 殿

保 健 体 育 課 長
高 校 教 育 課 長
義 務 教 育 課 長
教 職 員 課 長

新型コロナウイルス感染拡大に伴う学校の対応について（通知）

本県における感染拡大警戒基準「ステージⅣ」への引き上げ及び「鹿児島県緊急事態宣言（8/13～8/31）」の発令については、8月13日付けで通知したところですが、本日、県内の学校においてクラスターが発生しました。

については、文部科学省の衛生管理マニュアルに基づき、感染防止対策を図るとともに、特に「鹿児島県緊急事態宣言」期間においては、下記の事項について感染防止対策を徹底してください。

なお、新学期（9/1以降）の対応については、今後の状況を注視し、判断することとします。

記

- 1 室内での活動において、エアコンを使用している部屋については、こまめに換気をし、室内の空気と外気の入れ替えを行う。
- 2 児童生徒の登下校については、校門や玄関口等での密集が起こらないよう登下校時間帯を分散させるなど工夫する。また、スクールバスの利用においても、定期的な換気や利用者のマスク着用などを徹底する。
- 3 補習（授業）については、児童生徒の間隔を可能な限り2m（最低1m）確保するように座席を配置し、施設の制約がある場合には、学級を二つのグループに分けるなど、分散登校や時差登校を適宜組み合わせて、異なる教室や時間で行う。
- 4 部活動については、可能な限りリスクを低減させながら、なるべく個人での活動とし、少人数で実施する場合は十分な距離を空けて活動する。密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする活動、向かい合って発声したりする活動は行わない。
また、県内外における練習試合や合宿等を行わないこととする。さらに、部活終了後に、生徒同士の飲食は行わないよう特に指導を徹底する。

<問合せ先>

（保健管理に関すること）

保健体育課健康教育係

電話 099-286-5316

（教育課程に関すること）

高校教育課高校教育係

電話 099-286-5291

義務教育課特別支援教育室

電話 099-286-5296

（教職員の服務に関すること）

教職員課県立学校人事管理係

電話 099-286-5270

（部活動に関すること）

保健体育課学校体育安全係

電話 099-286-5323

高校教育課高校教育係

電話 099-286-5291

義務教育課特別支援教育室

電話 099-286-5296

※ 本文書の文書管理表上の分類記号「E-70（保健管理総括）」